

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-12)

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策					
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農薬について農薬の使用に伴い水産動植物に著しい被害が生じることのないよう魚類等の毒性試験に基づき速やかに水産動植物の被害防止に係る新たな農薬登録保留基準を設定する。					
達成すべき目標	ダイオキシン類について、新たな排出削減計画に規定する排出目標量(当面の間、改善した環境を悪化させないことを原則に、可能な限り排出量を削減する努力を継続する)の達成状況を確認・遵守する。全ての地点で環境基準を達成する。農薬について、水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準を未設定の農薬について速やかに設定する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	199	184	167	277
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	199	184	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	297	135	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	当面の間	○
		-	155~157	158~160	141~143	136~138	集計中	176以下	
		年度ごとの目標値	-	315~343 ※23年度以降は目標設定対象が変更					
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	△
		-	大気100 公共用水域 水質98.8 公共用水域 底質99.5 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.4 公共用水域 底質99.5 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.2 公共用水域 底質99.8 地下水質100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.1 公共用水域 底質99.6 地下水質99.6 土壌100	集計中	100	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-		
	3 新たな水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定農薬数(累計)	基準値	実績値					目標	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	30年度	○
-		103	135	196	261	309	555		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	目標達成 ○平成24年のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成24年の全国の環境調査結果では、大気・土壌は100%、その他も概ね環境基準を達成している。 ○新たな水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定農薬数については全体の約60%の農薬について設定することができた。これまでと同程度の設定数を維持することで平成30年度までに目標値を達成することが可能。
	施策の分析(今年度対応不要)		
	次期目標等への反映の方向性(今年度対応不要)	【施策】 【測定指標】	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○臭素系ダイオキシン類に関する総括のためのワークショップを開催(H23年度)。有識者による臭素系ダイオキシン類の汚染の現状についての評価と今後の課題等について討議を実施(H25年度)。</p> <p>○学識経験者を委員とする中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー)</p> <p>各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果</p>
---------------------------	--

担当部局名	ダイオキシン対策室 農薬環境管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	眞先 正人 更田 真一郎	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	----------------------	--------------------	-----------------	----------	---------